

(4)青少年育成：青少年の健全育成

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「家庭教育への支援が行き届く環境」

施策の目的

家庭教育への支援を行き渡らせつつ、地域ぐるみとなって青少年を育み、健全な青少年が育つ村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・地域課題の複雑多様化を背景として、家庭教育はもとより、地域全体で青少年を育てていく意識の醸成が求められています。

▶取り組みの体系

【青少年育成】 青少年の健全育成	ボランティアの支援
	啓発活動の推進

主な取り組み

① ボランティアの支援

ボランティア団体の活動を支援します。

② 啓発活動の推進

青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進します。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 子育てネットワーカーの人数 ・令和3(2021)年度の実績(6人)を令和9(2027)年度には8人とします。	6人	8人
② 青少年の健全育成、非行問題に関する啓発 ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を継続します。	年1回	年1回

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：ボランティアの確保とともに講座を開催し、青少年の健全育成に努めます。
- ▶**住民**：青少年の健全育成に係る啓発活動に積極的に参加します。